令和８年（フ）第１４５号
島根県松江市学園南二丁目13番６号　ランドサクセス208号室
債務者　小泉　久輝
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月15日午後２時
松江地方裁判所民事部

令和８年（フ）第７４０５号
東京都中野区松が丘１丁目23―２―102
債務者　吉住歩乃佳
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和９年１月19日まで
5　免責審尋期日　令和９年１月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第２８８号
宮崎県児湯郡川南町大字川南6943番地２、前住所宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋7114番地
１　エステートＡ―11号室
破産者　河野　快音
異議申述期間　令和８年11月25日まで
令和８年10月14日　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第３８６号
大阪府岸和田市西之内町45番52―103号
破産者　清水　知美
異議申述期間　令和８年12月４日まで
令和８年10月９日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第１３７３号
（最後の住所）大阪府茨木市大池１丁目14番67号　第一内の瀬ハイツ　101号
破産者　被相続人亡和田匡俊相続財産
異議申述期間　令和８年12月８日まで
令和８年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１６９１号
大阪府東大阪市吉田本町３丁目４番23号
コーポ・プロスペリティ　401号
破産者　浪花　勝史
異議申述期間　令和８年12月８日まで
令和８年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

令和８年（再）第２号
山口県下松市藤光町二丁目４番14号
再生債務者　ＮＩＣ工業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　山口県周南市緑町１－47　美重ビル２階　中坪法律事務所　弁護士　中坪清　山口県周南市緑町１－47　美重ビル２階　中坪法律事務所　弁護士　山田貴之
令和８年10月６日
山口地方裁判所周南支部

令和８年（再）第２１号
川崎市幸区大宮町１３１０番地
再生債務者　日本トイザらス株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内１丁目９番２号　グラントウキョウサウスタワー１３階　阿部・井窪・片山法律事務所　弁護士　片山英二
令和8年10月1日
東京地方裁判所民事第２０部

決議に付する決定

令和８年（再）第１号
大阪市大正区南恩加島六丁目１７番４号
再生債務者　中田　浩一
1　決議に付する計画案　令和８年８月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　令和８年11月11日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　令和８年11月４日
令和８年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

令和８年（再）第１８号
東京都港区新橋三丁目６番４号日吉ビル６階
再生債務者　弁護士法人ＩＺＸ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨
決議に付され可決された本件再生計画には，民事再生法１７４条２項各号に該当する事由はない。
令和8年10月7日
東京地方裁判所民事第２０部

再生手続終結

令和８年（再）第２号
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　東京共同会計事務所内
再生債務者　米子バイオマス発電合同会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
令和8年10月6日
東京地方裁判所民事第２０部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第３８４号
東京都大田区羽田２―20―８
再生債務者　早川　雅子
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月20日から令和８年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第３９１号
東京都目黒区中根１―12―21―205
再生債務者　野口　幸男
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月20日から令和８年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第２５号
長野県須坂市田の神22番地３
再生債務者　廣橋　秀樹
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月20日から令和８年11月27日まで
長野地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第１１９号
京都市北区大北山原谷乾町40番地74
再生債務者　モーターサイクルオーバーフローこと　奥田　　茂
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月24日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和８年（再イ）第８１号
大阪府高石市取石３丁目５番７―303号
再生債務者　河合　宏治
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月27日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和８年（再イ）第１３号
広島県呉市下山田町７番13号
再生債務者　竹中　幸世
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年11月６日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月27日まで
広島地方裁判所呉支部